

アオキスーパー・アズパーク共通ポイントカード規約

第1条 (アオキスーパーポイントカード会員)

- (1)アオキスーパーポイントカード(以下「当カード」と言います)は、アオキスーパーポイントカード会員(以下「会員」と言います)の入会申込をいただいた方に、お1人様1枚発行致します。(アズパークポイントカードと共通です。)ご家族以外の方との併用はご遠慮ください。
- (2)ご入会は、満16歳以上(高校生を含む)の方に限らせて頂きます。

第2条 (手数料と付帯機能)

入会費、年会費、再発行費は全て無料です。クレジット・電子マネーの機能はありません。

第3条 (対象店舗)

スーパーマーケット アオキスーパー (以下「アオキスーパー」と言います)、花いちば アズガーデン(以下「アズガーデン」と言います)とアズパーク専門店ポイントカード実施店(以下「アズパーク専門店」と言います)でご利用いただけます。

第4条 (サービス)

(1)ポイント対象金額

- ①アオキスーパー・アズガーデンはポイント対象商品の税抜金額(1会計200円未満を除く)をポイント対象金額として累計します。
- ②アズパーク専門店はポイント対象商品の税込金額(1会計110円未満を除く)をポイント対象金額として累計します。

(2)ポイント

- ①精算前に当カードをご提示頂くと、アオキスーパー・アズガーデンは税抜200円毎(会計単位)に1ポイント、アズパーク専門店では税込110円毎(レシート単位)に1ポイント加算致します。
- ②累計500ポイントで、次回のお買物時に500円値引き致します。釣銭はお出しできません。
- ③たばこ・地域指定ごみ袋・地域指定ごみ処理券・自動販売機・切手・ハガキ・送料・持込鮮魚の調理加工代等の一部商品・売場・サービス料は対象外となり、ポイントの加算・ポイント対象金額の累積はされません。
- ④複数カードのポイント・ポイント対象金額は合算できません。

(3)ゴールド会員

- ①直近3カ月間(毎月20日締め)でポイント対象金額15万円以上ご利用の一般会員様はゴールド会員とさせて頂き、500ポイントとゴールドカードを進呈します。対象者様には郵送でご案内を致します。
- ②ゴールド会員は退会・会員資格喪失まで有効です。

(4)ボーナスポイント

3カ月間(末日締め1月~3月、4月~6月、7月~9月、10月~12月)のポイント対象金額5万円毎に、ボーナスポイントとして一般会員は50ポイント、ゴールド会員は250ポイントを締め月の翌月2日に加算を致します。

第5条 (カード未提示の対応)

- (1)精算時に当カードのご提示がなく、お客様のご依頼があった場合に、レシートへ未加算印を押印致します。レシート発行日翌日からアオキスーパーとアズガーデンは1週間以内、アズパーク専門店は1カ月以内に該当レシートと当カードをお持ちの上、レジ担当者又はサービスカウンター(設置店のみ)へご依頼ください。ポイントの加算を致します。
- (2)ボーナスポイント算定基準となるポイント対象金額の対象外となります。
- (3)ゴールド会員様基準となるポイント対象金額の対象外となります。

第6条 (カードの有効期限)

毎年1月20日時点で、当カードのご利用が1年間無い場合は累積ポイントが失効され、当カードの利用が出来なくなる場合があります。

第7条 (当カードの破損・紛失)

- (1)当カードを破損・紛失した場合は、レジ担当者又はサービスカウンター(設置店のみ)へお知らせください。
- (2)当カードを破損・紛失した場合の累積ポイントは責任を負いかねます。

第8条 (会員登録情報の変更)

- (1)ご登録いただいた「氏名、郵便番号、住所、電話番号」が変更となった場合、レジ担当者又はサービスカウンター(設置店のみ)へお知らせください。登録を変更させて頂きます。
- (2)登録会員個人を変更する事は出来ません。

第9条 (反社会的勢力の排除)

会員(本条においては入会申込をしようとする方を含みます)は、現在、暴力団等の反社会的勢力(その共生者も含む)に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

第10条 (会員資格の喪失)

会員が次のいずれかに相当する場合は、会員に通知する事なく当社の判断で会員資格を取消す事が出来るものとします。

- ①当カードを偽造、変造もしくは改ざんした場合
- ②当カードを不正に使用・利用した場合
- ③会員が本規約に違反した場合
- ④前条の確約に反し、反社会的勢力に該当した場合

第11条 (退会)

退会、会員資格喪失時の累計ポイント、ポイント対象金額は失効とさせて頂きます。

第12条 (個人情報の扱い)

- (1)当カード発行時に知り得た個人情報は、ダイレクトメールの送付、当サービスのご利用統計の収集、商品・サービスに係るご連絡に利用させて頂く事があります。
- (2)会員は、当カードの利用履歴等の情報を、個人を特定できないように保護措置を行ったうえで、当社が他の事業者に対して提供することに同意するものとします。
- (3)お客様の個人情報は、個人情報保護法に基づき管理致します。

第13条 (業務委託)

会員は、当社が指定する委託業者へ次の業務委託をする事を予め承諾するものとします。

- ①当カードの情報処理、電算機処理に付随する業務
- ②その他、当カードにかかわる業務で当社が指定したもの

第14条 (規約変更)

当規約は会員の承認なしに、変更ができるものとします。

アズパーク・アオキスーパー共通ポイントカード規約

第1条 (アズパークポイントカード会員)

- (1)アズパークポイントカード(以下「当カード」と言います)は、アズパークポイントカード会員(以下「会員」と言います)の入会申込をいただいた方に、お1人様1枚発行致します。(アオキスーパーポイントカードと共通です。)ご家族以外の方との併用はご遠慮ください。
- (2)ご入会は満16歳以上(高校生を含む)の方に限らせて頂きます。

第2条 (手数料と付帯機能)

入会費、年会費、再発行費は全て無料です。クレジット・電子マネーの機能はありません。

第3条 (対象店舗)

アズパーク専門店ポイントカード実施店(以下「アズパーク専門店」と言います)、スーパーマーケットアオキスーパー(以下「アオキスーパー」と言います)と花いちば アズガーデン(以下「アズガーデン」と言います)でご利用いただけます。

第4条 (サービス)

(1)ポイント対象金額

- ①アズパーク専門店はポイント対象商品の税込金額(1会計110円未満を除く)をポイント対象金額として累計します。
- ②アオキスーパー・アズガーデンはポイント対象商品の税抜金額(1会計200円未満を除く)をポイント対象金額として累計します。

(2)ポイント

- ①精算前に当カードをご提示頂くと、アズパーク専門店は税込110円毎(会計単位)に1ポイント、アオキスーパー・アズガーデンでは税抜200円毎(レシート単位)に1ポイント加算致します。
- ②累計500ポイントで、アズパーク1階総合サービスカウンターで現金500円と換金致します。アオキスーパーでは次回のお買物時に500円値引き致します。釣銭はお出しできません。
- ③たばこ・地域指定ごみ袋・地域指定ごみ処理券・自動販売機・切手・ハガキ・送料・持込鮮魚の調理加工代等の一部商品・売場・サービス料は対象外となりポイントの加算・ポイント対象金額の累積はされません。
- ④複数カードのポイント・ポイント対象金額は合算できません。

(3)ゴールド会員

- ①直近3カ月間(毎月20日締め)でポイント対象金額15万円以上ご利用の一般会員様はゴールド会員とさせて頂き、500ポイントとゴールドカードを進呈します。対象者様には郵送でご案内を致します。
- ②ゴールド会員は退会・会員資格喪失まで有効です。

(4)ボーナスポイント

3カ月間(末日締め1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月)のポイント対象金額5万円毎に、ボーナスポイントとして一般会員は50ポイント、ゴールド会員は250ポイントを締め月の翌月2日に加算を致します。

第5条 (カード未提示の対応)

- (1)精算時に当カードのご提示がなく、お客様のご依頼があった場合に、レシートへ未加算印を押印致します。レシート発行日翌日からアズパーク専門店は1カ月以内、アオキスーパーとアズガーデンは1週間以内に該当レシートと当カードをお持ちの上、1F総合サービスカウンターへご依頼ください。ポイントの加算を致します。
- (2)ボーナスポイント算定基準となるポイント対象金額の対象外となります。
- (3)ゴールド会員様基準となるポイント対象金額の対象外となります。

第6条 (カードの有効期限)

毎年1月20日時点で、当カードのご利用が1年間無い場合は累積ポイントが失効され、当カードの利用が出来なくなる場合があります。

第7条 (当カードの破損・紛失)

- (1)当カードを破損・紛失した場合は、1F総合サービスカウンターへお知らせください。
- (2)当カードを破損・紛失した場合の累積ポイントは責任を負いかねます。

第8条 (会員登録情報の変更)

- (1)ご登録いただいた「氏名、郵便番号、住所、電話番号」が変更となった場合、1F総合サービスカウンターへお知らせください。登録を変更させて頂きます。
- (2)登録会員個人を変更する事は出来ません。

第9条 (反社会的勢力の排除)

会員(本条においては入会申込をしようとする方を含みます)は、現在、暴力団等の反社会的勢力(その共生者も含む)に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

第10条 (会員資格の喪失)

会員が次のいずれかに相当する場合は、会員に通知する事なく当社の判断で会員資格を取消す事が出来るものとします。

- ①当カードを偽造、変造もしくは改ざんした場合
- ②当カードを不正に使用・利用した場合
- ③会員が本規約に違反した場合
- ④前条の確約に反し、反社会的勢力に該当した場合

第11条 (退会)

退会、会員資格喪失時の累計ポイント、ポイント対象金額は失効とさせて頂きます。

第12条 (個人情報の扱い)

- (1)当カード発行時に知り得た個人情報は、ダイレクトメールの送付、当サービスのご利用統計の収集、商品・サービスに係るご連絡に利用させて頂く事があります。
- (2)会員は、当カードの利用履歴等の情報を、個人を特定できないように保護措置を行ったうえで、当社が他の事業者に対して提供することに同意するものとします。
- (3)お客様の個人情報は、個人情報保護法に基づき管理致します。

第13条 (業務委託)

会員は、当社が指定する委託業者へ次の業務委託をする事を予め承諾するものとします。

- ①当カードの情報処理、電算機処理に付随する業務
- ②その他、当カードにかかわる業務で当社が指定したもの

第14条 (規約変更)

当規約は会員の承認なしに、変更ができるものとします。